

全教委連第93号
令和6年8月21日

文部科学省総合教育政策局長 様

全国都道府県教育委員会連合会
会長 浜 佳 葉 子

「令和7年度以降の全国学力・学習状況調査のC B T化の
方向性について（改訂案）」への意見について

この度、文部科学省から、全国学力・学習状況調査のC B T化に向けて、本年4月に公表した「令和7年度以降の全国学力・学習状況調査（悉皆調査）のC B Tでの実施について」に関して、新たに令和8年度以降のC B T化の方向性を追加した改訂案が示された。

文部科学省では、令和8年度に中学校調査のうち英語のみをC B Tで実施すること、また、令和9年度に小学校調査、中学校調査ともにC B Tに全面移行する方向で検討しており、このことに伴い、同省から連合会あてに改訂案への意見照会があった。

については、学校現場等において、令和8年度以降の全国学力・学習状況調査のC B T化に円滑に対応できるよう、連合会として別紙のとおり意見を提出する。

「令和7年度以降の全国学力・学習状況調査（悉皆調査）の CBTでの実施について（改訂案）」に関する意見提出票

御意見について、資料1・2の項目に基づき、以下の欄に御記入くださいますようお願いいたします。

また、御提出いただいた御意見は、会議資料等の形で文部科学省ホームページにて公開する場合がございますので、御承知おきください。

IV 令和8年度以降の悉皆調査においてCBTで実施する教科について に対するご意見

・英語の「話すこと」と「聞くこと」の調査を、同時に最大50分で実施するとの方針が示されているため、これまで以上に生徒が解答に集中できる環境の整備が重要となる。

周囲の音声を気にすることなく生徒が集中して解答できる環境づくりなど、調査を円滑に実施できるよう具体的な実施方法を明確に示すこと。

・英語の「話すこと」調査の際に、一つの学級を複数に分けて実施するなどの負担を学校に強いることが無いよう配慮すること。

また、IRTの良さを生かし、同一学級内で異なる問題での調査を行う場合には、ヘッドセットなど必要な物品を調達するなどして、確実に実施できるようにすること。

・令和8年度の中学校英語の実施日について、学校ごとに割り当てると、近隣の学校の生徒同士での問題情報のやりとりが懸念されるため、市町村ごとに同じ日に実施することを検討すること。同じ日に実施することが難しい場合は、IRTの良さを生かし、学級毎又は同一学級内で異なる問題での調査が確実に実施できるようにすること。

・「中学校英語の実施日は、学校単位で同一」と方針が示されているが、「話すこと」調査には音声入力があることから、通常の解答と比較して学校内の回線へ強い負荷がかかることが予想される。

円滑に「話すこと」調査を実施できるよう、各学校において最低通信速度を上回る速度を確実に確保するために必要な財政措置を講じること。

・英語は、最大50分を2コマすることとなっているが、健康面への配慮として30分に1回はタブレットから目を離すことが啓発リーフレットで示されている。

視力や姿勢への影響が生じないような問題構成や、調査時の教師及び生徒への留意事項の周知を適切に行うこと。

・小学校調査へのCBT導入については、解答の入力や端末操作能力の個人差、端末による画面の見え方に違いがあることから、児童がCBTでの操作や問題の解答に慣れる期間を確保するなど、丁寧に準備を進める必要がある。

また、学力以外の端末操作能力の個人差があることを考慮し、CBTによる個人の学力の測定には限界があることを踏まえた本人への成績通知を検討するとともに、導入初年度である令和9年度は全国値のみの公表にすること。

各学校において調査を実施する前年度の早い段階でサンプル問題や児童へのキーボード入力などの能力育成に計画的に取り組むことができるよう、CBTへの完全移行までの見通しを早期に決定し、周知すること。

・年度当初はサンプル問題に取り組ませる時間がないため、遅くとも半年前くらいには始められるような環境整備を進めること。

その他（全国学力・学習状況調査のCBT化に向けてのご要望があれば）

- ・ CBT化に当たり、円滑な実施に必要な学校規模ごとの帯域をあらかじめ示すこと。
- ・ 一人一人に確実に調査結果を返却する（終了ボタンの押し忘れ対策）ために、全体を一括で終了できるシステムを実装すること。
- ・ P B Tでできていた解答上の工夫をこれまでと同様にできるよう、アンダーラインや途中の計算式が書き込める機能を実装すること。
- ・ より正確なデータを収集することができるよう、回線やシステムの不具合の発生などの様々な事情により、実施日当日に調査を終了することができなかつた児童生徒についても、確実に調査を完了することが必要である。
調査当日に調査を終了することができなかつた児童生徒について、再調査を可とするなど、最大限配慮するとともに、必要な措置を講じること。また、このような調査を終了できなかつたケースを想定したマニュアルを作成して、予め対応方法を明確化すること。
- ・ CBTを採用することで、調査実施中に生成AIを参照するなど、不適切に端末が使用されることも予想される。
調査において正しく学力実態を把握できるよう、調査実施中に生成AI等、他のWebページ等を参照できなくするなど、端末の不適切な使用を防止する措置を講じること。
- ・ 算数・数学のCBT化にあたっては、表記・入力方法が複雑になる数式入力や分数表記の方法に児童生徒が十分に慣れておく必要がある。
児童生徒が解答時に戸惑うことがないように、数式入力や分数表記について直感的に操作できるよう入力方法など分かりやすい調査設計にするとともに、予め体験・練習する機会を十分に設けること。
また、解答時に、途中の計算などをするスペースを確保する必要がある。画面上で行うのか、別紙等を使用するのか、具体的な実施方法を明確に示すこと。
- ・ これまで都道府県において調査結果に加え、問題や解答類型を生かして指導改善の資料として活用してきた。IRTを活用したCBT化により学習状況の把握にとどまることのないよう、どのような問題を公開するのか（基準となる問題や特に課題が見られた問題の追加公表の可能性等）を示すなど、結果データについて詳細な情報を都道府県に提供することに加え、都道府県における調査結果の利活用の指針を明確にすること。
また、結果の公表については、数値データの単純な比較による序列化や過度な競争が生じないように十分に配慮すること。
- ・ 画面の大小やタッチペンの有無等により、解答時間等の公平性が失われないよう、児童生徒の実態を考慮した調査設定にすること。
- ・ IRTによって同一自治体内又は同一校内で異なる問題で調査が実施された場合、調査結果がどのように提供されるか、サンプルを示すこと。
- ・ IRTによって同一自治体内又は同一校内で異なる問題で調査が実施された場合、当該問題を一部の児童生徒は解答していない状況を踏まえた上での分析はどのように行うべきか、分析方法を示すこと。
- ・ 解答における未記入箇所や内容の適切さ等を一覧で確認し、児童生徒が必要に応じて修正することのできる機能を実装すること。